

令和8年2月9日
302会議室

令和8年第3回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和8年第3回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和8年2月9日(月)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時23分
休 憩① 午後2時07分～午後2時08分

- 2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長	飯 田 芳 男	
教育委員	岡 村 幸 保	小 柳 郁 美
	堀 切 菜 摘	
署名委員	岡 村 幸 保	

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤 真志	教育総務課長	白井 隆行
学務課長	澤田 克己	指導課長	寺田 良太
統括指導主事	石井 和成	統括指導主事	野津 公輝
教育支援課長	高橋 周	学校給食課長	近藤 忠良
生涯学習推進センター長	鈴木 峰宏	図書館長	黒島 秀和

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	和田 健治	齋藤 綾乃
----------	-------	-------

案 件

1 議案

- (1) 議案第3号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第4号 令和8年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (3) 議案第5号 令和8年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について
- (4) 議案第6号 立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直しについて
- (2) 卒業式・入学式「お祝いの言葉」について

3 その他

令和8年第3回立川市教育委員会定例会議事日程

令和8年2月9日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第3号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第4号 令和8年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (3) 議案第5号 令和8年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について
- (4) 議案第6号 立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直しについて
- (2) 卒業式・入学式「お祝いの言葉」について

3 その他

◎開会の辞

○飯田教育長 ただいまから、令和8年第3回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

本日は戸田委員が欠席となりますが、委員の過半数が出席しているため、会議が成立していることを報告いたします。

署名委員に岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 承知しました。

○飯田委員長 よろしくをお願いいたします。

本日は、議案4件、協議2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。

1議案（2）議案第4号、令和8年度立川市立小中学校校長候補者の内申について、と1議案（3）議案第5号、令和8年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について、は人事案件でございますので、非公開として取り扱いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 それでは、1議案（2）議案第4号、令和8年度立川市立小中学校校長候補者の内申について、と1議案（3）議案第5号、令和8年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について、はその他の終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第3回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

（1）議案第3号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について

○飯田教育長 それでは、1議案（1）議案第3号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

澤田学務課長、説明をお願いいたします。

○澤田学務課長 議案第3号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、ご説明させていただきます。

今回の改正ですが、令和5年10月より義務教育就学児医療費助成制度の所得制限が撤廃され、本市に住所のある児童・生徒はこちらの制度を申請することで医療費の自己負担分が全額無償となっており、就学援助制度の1つである学校病医療費を利用する準要保護の児童・生徒は今後いないことから、就学援助費支給対象の医療費を廃止し、該当する項目を削除するものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

ご質疑はございますか。

〔「なし」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。1議案（1）議案第3号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1議案（1）議案第3号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎議 案

（4）議案第6号 立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について

○飯田教育長 続きまして、1議案（4）議案第6号、立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 議案第6号、立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

本規則は、令和8年1月5日施行の立川市地域学習館条例について、別表第2備考第4号を削除したことに伴い、以降の号番号が繰り上がるため、条例改正後の番号を規則に反映させるものであります。また、更改後の施設予約システムの仕様に合わせ、様式に軽微な修正が必要となったことによるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

一応確認なのですが、軽微な修正が必要になったという箇所は、地域学習館使用料還付申請書の下、注意事項の1がなくなったということと、施設予約システム利用者登録変更・終了届出書は、前と何が違うのか分かりませんが、この2点で合っていますでしょうかという質問です。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長、お願いします。

○鈴木生涯学習推進センター長 今、小柳委員ご指摘の2点の1点目に関しましては、今回のシステム予約で紙を使わなくなったということなので、その部分の削除になります。施設予約システム利用者登録変更・終了届については、届出書という名称ではなかったものを、変更させていただきました。

それから、分かりづらくて大変恐縮ですが、団体の地域区分の右側の、社会教育関係団体登録番号というところにアンダーラインがついており、その3点になります。こちらにつきましては、社会教育関係団体が届出を出す際に、番号を書いていただくことが必要という判断がございましたので、そこについての変更でございます。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 よろしいですか。

ほかにご質疑はございますか。

〔「なし」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。1議案（4）議案第6号、立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1議案（4）議案第6号、立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎協 議

（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直しについて

○飯田教育長 続きまして、2協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直しについて、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 2協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直しについて、資料に基づきご説明いたします。

まず、1の目的につきましては、説明は一旦割愛させていただきます。

2の見直し内容についてですが、点検・評価の見直しにつきましては、令和7年第22回教育委員会定例会と第23回教育委員会定例会でご協議いただきました。

点検・評価の対象となる活動や施策につきましては、1の目的にありますように、今年度策定した教育委員会が所管している分野別個別計画について施策体系を改定したことなどから、別紙の①の内容といたしました。

また、点検・評価表は、ユニバーサルデザインのフォントに統一することや箇条書とすることなどで、分かりやすさ、読みやすさ、それから親しみやすさなどを向上させるほか、より評価しやすい評価表とするため、成果ではなく結果の評価とすることや、結果と指標に基づく総合評価とすることなど、別紙②の内容といたしました。

別紙の①と②につきましては、これまでご協議いただいた内容から変更はございません。

本日もご協議いただきたいのは、別紙③の部分でございます。資料の3、年度当初における「施策別の達成目標・成果指標」の設定について、でございます。

本市のこれまでの点検・評価の取組は、翌年度に事後評価のみを実施してまいりましたが、今回の事務局としての提案は、年度当初に評価対象の目的の中身ですとか達成目標、成果指標をどれぐらいとするかをお示しした後、翌年度に事後評価を実施してはどうかという内容でございます。達成目標や成果指標を事前にお示しすることで、評価の対象や達成基準がより明確化され、評価のしやすさ等につながることを期待しております。

こちらの取組につきましては、令和8年度の点検・評価から実施してまいりたいと考えております。

最後に、資料の4、今後のスケジュール（予定）でございますけれども、令和7年度分の評価につきましては、従前のスケジュールを踏襲してまいりたいと考えております。先ほどご説明しました令和8年度評価の「施策別の達成目標・成果指標」の設定のご協議を4月の教育委員会定例会でお願いしたいと考えておりますので、令和8年度の点検・評価から少しスケジュールが変わるということで、ご了解いただければと考えております。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

個人的には、すごく評価がしやすくなったかなと感じます。しつこいように言っていたと思うのですが、第4次学校教育振興基本計画の4番の教職員の適正配置と環境整備の活動・施策の指標で、1ヵ月当たり80時間を超える時間外労働をしている教員の割合の指標値が14%で最終目標は0%で、一気に0%になるわけじゃないですかと、いつも言っていたような気がするのですが、取りあえず令和8年は何%という目標値があれば、そこに向かって、1年取り組んだら、どのぐらい1年で改善できたかというのが分かると思うので、いいと思います。

それから別紙③の下の表の、成果指標は、例として書いているのでしょうか。具体的に言うと5番に、「特別支援教室に入室した児童・生徒のうち、個々に設定した目標を達成し、通常の学級のみで学校生活を送れるようになった児童・生徒の割合」とあるのですが、以前の内容と違うような気がするのですが、これは、例としてこの文言にしてあるのか、それとも、このような成果指標に変わったのでしょうか、という質問です。

○飯田教育長 臼井教育総務課長、お願いします。

○臼井教育総務課長 成果指標につきましては、立川市第5次長期総合計画に、基本的にはこの指標が明示されておりますので、その横引きか、あるいは、各個別計画にある数字の横引きとなっておりますので、基本的には事前にお示ししている数字となっております。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございます。

とてもいいかなと思います。最終的な、令和11年度までの長期的な見通しに対して、今年
はどれだけかということで、いいと思います。

それから、臼井教育総務課長より、箇条書で分かりやすくというお話をされたのですけ
れども、そういう方向がいいかなというふうに私も発言してきましたが、達成目標のところ
を、分かりやすくということで、いろいろな教育委員の意見を取り入れていただき、ありが
とうございました。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 いろいろ意見を取り入れていただいている、私も新しい別紙③の様式はとてもい
いと思いました。

達成目標と成果指標を合わせて見て、評価をするという形でよろしいでしょうか。

○飯田教育長 臼井教育総務課長、お願いします。

○臼井教育総務課長 まず、成果指標については、単純にその指標を達成したかしなかったと
いう事でいいと思うのですけれども、達成目標は、ざっくりした表現になる可能性もあるの
で、それにつながる、別紙の②でいうと、取組状況や結果を踏まえて、目標に対して、結果
として達成できたかできなかったという判断での評価になろうかなと思いますので、達成目
標だけではないです。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 ありがとうございます。

目的と指標が若干ずれているところは、恐らく、全体的にあると思うので、そこを見失わ
ないように頑張って見ていきたいと思いました。S、A、B、C評価というのは、どのよう
に考えていますでしょうか。

○飯田教育長 臼井教育総務課長、お願いします。

○臼井教育総務課長 これはシンプルに、第23回教育委員会定例会でお示したとおり、今ま
でB評価がとつくと、少し悪いイメージがありましたけれども、こちらの評価の基準として
は、少し達成目標から落ちているものがB評価という捉え方をさせていただきたいと思っ
ているので、明快に、指標に対して届かなければB評価となりますし、達成目標として掲げ
たものが基準に達していなければB評価という、シンプルに目標と数値が、いずれも達成し
なければB評価以下になる、A評価はどちらも達成したということで、評価をするような形
で考えていきたいと思います。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

岡村委員。

○岡村委員 私は昨年、大変苦勞してS、A、B、Cの評価をつけたのですけれども、すっき
りここを統一していただければ、いい評価ができると思いますので、よろしく願いま
す。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 S、A、B、C評価のつけ方は分かったのですけれども、そうすると、今までは、評価が割れたところに対して、S～C評価のどれにするかという話合いだったのですけれども、あまり割れないということは考えられますよね。その場合に、例えば次年度の方向性について話し合うようにするとか、その辺りの変更点はありますでしょうか。

○飯田教育長 臼井教育総務課長、お願いします。

○臼井教育総務課長 まさに堀切委員がおっしゃるように、今まではA評価かB評価かというところに、何となく話合いの力点が置かれていたかなという感じがしたのですが、今後は、先ほど申し上げたように、評価については、単純に達成したかしなかったかでA評価かB評価というように評価をお願いしたいと思っています。やはり教育委員会定例会において重点的にお願いしたい部分は、課題はどういったところにあったのかとか、それを踏まえて、次年度以降どういった取組をしたらよいかみたいなどの議論を中心に、ご協議をお願いしたいと考えております。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。2協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直しについて、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、2協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直しについて、は承認されました。

◎協 議

（2）卒業式・入学式「お祝いの言葉」について

○飯田教育長 続きまして、2協議（2）卒業式・入学式「お祝いの言葉」について、に入ります。

澤田学務課長、説明をお願いいたします。

○澤田学務課長 学務課より、令和8年の卒業式・入学式の「お祝いの言葉」について、ご説明させていただきます。

1月の教育委員会定例会で、教育委員の皆さまからご指摘をいただいた箇所について検討し、また学務課で気づいた点も反映させて、今回、修正した文案をお示ししております。

まず、小学校の卒業式の文案から説明させていただきます。

こちらにつきましては、教育委員の皆さまからは特段ご意見はございませんでした。それで、16行目、3段落目の最後の一文に、「これからも社会で生き抜くための力を培っていただきます」という言葉がございます。そちら、「培って」という部分に振り仮名をつけております。

それから左下の日付も、小学校によって卒業式の日程が違いますので、そちらにつきましては、各学校の卒業式の日付を入れた形で、学校に配付をしていきたいと考えております。

続いて、中学校の卒業式でございます。

こちらは15行目、3段落目の真ん中辺りの一文でございます。こちら、堀切委員からご意見がございました。「この地域で過ごした日々

に誇りを持つとともに、これまで育ててもらった先生方や家族への感謝の気持ちを」というところで、「これまで育ててもらった」という言葉は特に必要ないのではないかというようなお話がありまして、事務局でも読み返した中で、特段必要ないと判断しまして、「これまで育ててもらった」という言葉を削除しております。

続いて、小学校の入学式でございます。

本文について修正はございませんが、小柳委員から、くるりんのイラストを入れてはどうかというご意見がございまして、下のほうにくるりんのイラストを2つほど、子どもと一緒にイラストと、顔のイラストを掲載してみました。

くるりんのイラストは、いろいろ制約ございまして、例えば色のついた紙に白黒印刷する場合は、モノトーン

のデータを使用する必要があるというようなところもございまして、こちらの部分に関して、また担当部署に、もう一度確認をさせていただきたいと思いますが、何かしらイラストを入れたいなと思っております。今入っているイラストは、イメージを持ってもらうために入れてみたものでございます。

最後に、中学校の入学式に移ります。

こちらは2行目、小学校の卒業式の文案と同じように、「培った」という言葉に振り仮名を振ってみました。

それから4行目、こちらは岡村委員から、「これまでと異なる」という言葉が、新しく中学1年生になる生徒が構えてしまう表現になるのではないかと

いうようなご意見いただきまして、検討した結果、「これまでと異なる」を一旦取らせてもらっております。

また、11行目から15行目の下線でございます。こちらの部分は、小柳委員から、応援してくれる人、助けてくれる人がいるから、いつでも話してね、安心してねといった一文を入れたい、堀切委員からも、個人の心に寄り添う内容の一文を入れたいというご意見がございまして、昨年の入学式の文案をそのまま抜き出したのですが、11行目から15行目の下線の文面を入れてみました。

それに伴って、全体の文章を調整するために、8行目から10行目の文面を一旦削除させていただきます。そのような形で、今回修正をかけております。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 説明ありがとうございました。

中学校の入学式の修正案で、「これまでと異なり」というところが削除ということで、確かに中学校に入ると、また違う生活等もちろん始まるのですけれども、あまり強調し過ぎても、小中連携が重要という流れになっていますので、それぞれの違いは、その後の新しい環境での生活がスタートとか、部活動など数多くの取組というところで表現されていますので、削っていただいてよかったですと思います。ありがとうございました。

あと、終わりのほうの5行ぐらいの文章ですけれども、子どもたちは、小学校6年生を卒業して、中学1年生になったばかりで、まだ小学生のような雰囲気の中学生ですけれども、1年生のときは本当に悩みが結構あって、皆さんご存じのとおりですけれども、そういうところで、こういう温かい言葉が投げかけられて、入学式で伝えられるということは、本当いいことだなと、ありがたいと思います。

私も教員を長くやっていましたが、これはやはり、全入学生にきちんと配っていただく、配っていると思うのですけれども、配り忘れたなど時々聞くことがあるので、掲示だけではなくて配布を、掲示は大体されるのですけれども、そこも指導をよろしくお願いしたいと思えます。

○飯田教育長 ありがとうございました。

ほかにございますか。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございました。

そして、ずっと絵を入れろ、絵を入れろと言って、入れてもらって、ありがとうございました。

中学校の入学式の文案も、去年と同じ文言を入れていただいたということで、少し思ったのは、岡村委員は全員に配布ということだったのですが、私は、個人的には、配布ではなくて掲示でいいのではないかと考えています。

毎年、教育委員会定例会で文面を考えるじゃないですか、今年は山本由伸選手で、その前はノーベル賞授賞の方でとか、結構タイムリーな人物や出来事を挙げるのですけれども、もらう人は毎年違う人なので、中学校の入学式で、去年の文章をそのまま配布、掲示する、これでも成立すると思うのですよね、言ってしまうと。ということは、「お祝いの言葉」は、毎年一緒でもいいのではないかと、そうすると、これは出す意味があるのかという話に、だんだんなってくると思うのです。

この紙を1枚もらって、見ている保護者、見ている子どもたちがどのぐらいいるかは、分からないです。全員が見ているか分からないのですけれども、この文面を、協議する時間が、もし別の議題を協議することに充てられるのであれば、もしかしたら、そちらのほうが有意

義ではないかと思ったりもします。

教育委員が「お祝いの言葉」を示したい、お祝いしたいという気持ちは分かるのです。でも、教育委員がお祝いしているというのは当たり前のこと、これも何年か前にお話したかもしれないのですけれども、教育委員がお祝いしていることは誰もが分かっていることであって、わざわざこの紙に表して出さなくても、みんな分かっていることではないかなと思ったりします。

少し厳しい言い方かもしれないのですけれども、私、個人的には、そういうふうにも思ったりもします。去年と同じ文面を使うというのであれば、毎年同じ文面でも成り立つのではないのでしょうか。そうすると、「お祝いの言葉」の価値が下がってしまうので、厳しいことを言うと、なくても良いのではないかと、保護者として思います。

以上です。

○飯田教育長 澤田学務課長。

○澤田学務課長 ご意見ありがとうございます。

掲示と配布といったところで、「お祝いの言葉」を出させていただいているのですが、実際のところ、児童や生徒、保護者に対して、教育委員会からのお祝いの気持ちを伝えるために、掲示はもちろんしていますけれども、配る、要は配布についても、家に帰ってゆっくり読んでいただく、それで卒業・入学を実感し、希望を新たにしてもらおうというような意味合い、あと、式典は平日に行うため、それに参加できない保護者にも目を通してもらいたいというようなことで、配布といった形も取っております。

先ほど、昨年と同じような文面を入れてしまったところもあります。文案の検討の中で、昨年、その文面が、教育委員の皆さまからいいねというような話もあり、私もすごくいいフレーズで、昨年入れたいと思いましたので、分かっているしながら、同じ文面を入れさせていただいたという次第でございます。

来年以降についても、当然、入学する子や卒業する子は違いますけれども、またそういったいいフレーズというか、いい言葉を、また新たに、構築して、教育委員の皆さまにお示ししていければと思っております。

以上でございます。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいですか。

○小柳委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 いろいろと修正いただきまして、ありがとうございました。

いろんな自治体の人に聞いてみたのですけれども、まず新型コロナウイルス感染症の流行以降、教育委員も卒業式や入学式に行かないという自治体もままあるみたいですね。私は、卒業式へ行くと分かることも多々あって、個人的には行ってもいいと思うのですけれども、市長と教育長からの、電報は後ろに貼ってあるけれども、配布はしておらず、教育委員会から

のメッセージとか、そういうものも特になんかということを知ったので、そうなのだなというふうに思いました。

いろんな考え方があるとは思いますが、入学式は、見る人も、見る生徒も保護者も毎年違うので、1年生、6歳の心理に寄り添った「お祝いの言葉」で、中学校は12歳の心理に寄り添った「お祝いの言葉」でいいし、私も、別に毎年変える必要はないと思います。見る人が違うから、特に変える必要はないと思いました。

卒業式も、今年何があったと言いたいのは、結構大人目線だと思うのですよね。私は、東日本大震災があった年に就職したのですけれども、震災就職組ってずっと言われて、やっぱり、こういうときに来た人みたいなのは大人目線であって、卒業式の「お祝いの言葉」も、今年の方でなくて、来年からでいいのですけれども、もし配るのだったら、12歳の気持ち、15歳の気持ちに寄り添っている文に近づけていただきたいなという希望は、言っておきたいと思います。

2年前に、駄目出しばかりすると言われていたので、全文書き換えた文案を送ったのですけれども、それはスルーされて、どこかにいっちゃったので、必要ならまた送りますけれども、どういう部分かという、山本由伸選手のこういう結果なりキャリアがいいというジャッジが入って、ここに載せていると思うのですよね。それを子どもってすぐ察知すると思うのですよ。楽しむことが大事とか言いながら、やっぱり結果が大事なんだと思うと思うのですよね。

学校に行けなくて、気後れを抱えている子もいるし、第一志望に行けなかった、思いどおりの中学校生活にならなかった、小学校生活にならなかった、そういう心理の子もいると思います。なので、どちらかという、経験によしあしはないということを書いてあげたいなというふうに思います。この時点でのジャッジって全然分からないよというようなこと、どんな経験も、教育目標にあるように、あなたが幸せになるための糧になるよということを、もし配るのだったら、そういうふうに書いてあげたいなというふうに思います。

とても輝かしい結果過ぎて、自分なんてというふうに思っちゃうような「お祝いの言葉」だったら、掲示だけでいいかなというふうに思います。

少し長くなってしまいましたけれども、以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようでございます。それでは、お諮りいたします。2協議（2）卒業式・入学式「お祝いの言葉」について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、2協議（2）卒業式・入学式「お祝いの言葉」について、は承認されました。

次に、その他に入ります。その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 その他はないようでございます。

続きまして、1議案（2）議案第4号、令和8年度立川市立小中学校校長候補者の内申について、に入ります。

会議の冒頭で、本案件については非公開として取り扱うことを決定しております。

傍聴の方は退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時07分休憩

午後2時08分再開

○飯田教育長 休憩に引き続き、会議を再開いたします。

◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。

次回、第4回例定会は、令和8年2月25日午後1時30分から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和8年第3回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時23分

署名委員

.....

教育長